地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和3年度定期監査を実施したので、 同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和4年3月31日

飯能市監査委員 嶋 田 昇

同 加涌 弘貴

1 監査の対象部署及び実施日

対 象 部 署	実 施 日
道路公園課、建築課、教育総務課、水道業務課、水	
道工務課(浄水場含む)、下水道課(浄化センター	令和4年1月13日
含む)	
まちづくり推進課、区画整理課、会計課、議会総務 課、学校教育課(教育センター含む)	令和4年1月14日

2 監査事項

令和3年4月1日から令和3年11月30日までに執行された財務事務及び事務事業に 関する事項

3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた監査資料及び監査当日に提出された帳簿、証拠書類を 精査するとともに、関係職員から事務の執行状況などについて説明を聴取し、事 務が適正かつ効率的に行われているか否かについて監査を実施した。

なお、本監査は飯能市監査委員監査基準に準拠して実施した。

4 監査の結果

監査した財務事務などについては、総括的には法令等に準拠し、おおむね適正

に処理されていた。

事務処理上留意すべき事項のうち、軽易なものについては、所属長に口頭で改善等の指示を行ったが、監査の結果は次のとおりである。

(1) まちづくり推進課

飯能住まい事業では、自然の中で、「農」にふれる毎日を通じ、ゆとりと潤いのある生活が満喫できる"農のある暮らし"「飯能住まい」制度を推進し、移住促進と地域コミュニティの活性化を図っている。ポスター、チラシ、プロモーションビデオの活用、SNSへの広告掲載など情報発信に努め、移住希望者の現地案内については休日も積極的に実施している。当年度は12月末現在、市外からの移住者は、9世帯31人、制度開始の平成28年度からの通算では30世帯99人となる。

空き家対策事業では、市民が安全安心に暮らすことのできる生活環境を確保するため、飯能市空家等対策計画を策定し事業を推進している。飯能市空き家バンクでは、固定資産税の納税通知書にチラシを同封し、家屋の所有者に直接情報提供するなどPRに努め、当年度は12月末現在、市外からの移住者は、4世帯8人、制度開始の平成28年3月からの通算では32世帯68人となる。豊かな自然に恵まれた当市の特性を生かした"農のある暮らし"を主軸として、空き家バンク制度などを活用し、当市への移住者、定住者が増加することを期待する。

(2) 道路公園課

道路改良事業では、市民生活における道路交通の安全性や利便性の向上を図るとともに交流人口の増加に寄与する交通環境の整備を推進するため、市道1-5号線(平松地内)、5-6号線(石倉唐竹線)の改良工事、市道1-1181号線(双柳地内)の予備設計等5件の業務委託を実施した。事業実施により緊急車両の通行が可能になるなど市民生活の向上が図られることから、引き続き計画的に事業が推進されることを期待する。

橋りょう維持管理事業では、当市が管理する383の橋りょうについて飯能市橋梁 長寿命化計画に基づき計画的に整備が行われている。当年度は矢久橋の修繕設計 業務委託、飯能大橋の修繕工事を実施するほか、昨年度から繰越となった7件の修 繕工事、5件の修繕設計調査等を実施した。

阿須小久保線整備事業(阿須工区)は、加治東地区行政センター前から県道富岡入間線までの延長約460mの工区であり、道路改良工事、旧阿岩橋の撤去工事などを実施している。予算規模が大きな事業であることから、国・県の交付金、補助金の動向を注視するなど積極的な財源確保に期待する。

(3) 建築課

限定特定行政庁事業では、建築基準法に基づく申請をはじめ、様々な申請や届 出の審査・検査を行っている。建築物及び工作物に係る建築確認申請の受付及び 審査が300件、工事完了検査申請が197件など申請等が多岐多数にわたることから、 適正・正確な事務の執行に期待する。

市営住宅施設管理事業では、平松団地11号棟の受水槽・ポンプ等取替工事、浄化槽維持管理業務など4件の業務委託を実施した。市営住宅は建物の老朽化に伴い、給排水設備や外壁など多くの修繕が必要となり、緊急に対応しなければならない場合も発生する。引き続き市営住宅等長寿命化計画に基づき計画的な修繕を行い、適切な管理をすることで、安全で快適な住まいが提供されることを望む。

移住定住支援補助事業では、住まいに関する様々な補助金の交付を一括して担当している。住宅リフォーム事業補助金、西川材使用住宅等建築補助金など大変好評とのことである。事業の推進により市民の住宅環境の向上が図られ、移住・定住が促進され、市内産業の活性化・雇用の創出につながることを期待する。

(4) 区画整理課

土地区画整理事業の建物移転の進捗率は、令和2年度末現在において笠縫地区92.1%、双柳南部地区78.9%、岩沢北部地区76.2%、岩沢南部地区80.2%である。測量及び換地修正、建物等補償調査、宅地や道路の造成工事、建物移転等補償などを計画的に実施している。引き続き、残された課題解決に努めるとともに整備計画に基づき効果的かつ効率的な事業展開に期待する。

岩沢北部・南部土地区画整理事業については、予定どおりに事業が進められており、阿須小久保線の岩沢陸橋が令和4年3月に開通予定となっている。残りの用地についても計画的に整備等を進めて、生活道路に流入する通過交通の減少や利便性が向上することを期待する。

(5) 会計課

各部署の支出命令書等の伝票についての審査事務、審査済みの支出命令書等に 基づく支出事務、市税や国・県からの補助金等の収入事務、公金の管理及び運用、 決算の調製等の事業は適正に執行されている。

改善点として振込変更組戻手数料の削減が挙げられているが、伝票起票者への 細やかな指導、振込先の念入りな確認等を維持し、課題解決へ取り組んでいる。 引き続き、各部署が適切に伝票の処理ができる取組に期待する。

(6) 議会総務課

議会総務課では、定例会、委員会等の円滑な議会運営、議員に対する情報提供

や政策立案等の支援に努め、議会事務局として適正に事務を執行している。各職員が調査・研究を行い、法務知識の向上にも努めていることから、今後の政策形成機能及び法務機能の向上に期待する。

時間外勤務については、各職員の進行管理やマニュアルの整備等により、前年 度と比べて削減することができている。引き続き、業務の効率化を図り、職員の 負担の軽減や議会事務の適正な遂行を期待する。

(7) 教育総務課

奨学金貸付事業では、奨学生本人や連帯保証人に対し、文書や電話での督促、 分納等返済方法の提案など未返還金の回収に取り組んでいる。引き続き、奨学金 制度の維持、公平性確保のため、収納率の向上に努められたい。

小・中学校施設管理事業では、施設・設備の老朽化が進む中、厳しい財政状況 下、限られた予算の範囲で施設の維持管理を行っている。修繕等については、緊 急性や危険性を考慮し、優先順位を付けて計画的に行うことで、良好な学習環境 が維持されることを望む。

学校給食運営事業では、当年度から全ての小・中学校で給食調理業務が民間委託に移行した。人事管理が効率的になるなどの成果が認められるところであるが、児童・生徒に安心・安全でおいしい給食が提供されることを期待する。

(8) 学校教育課

教育センターの教育相談事業では、いじめや不登校等の早期発見・早期対応及 び学校復帰のため相談事業を実施している。相談件数が増加しているとのことだ が、一人一人の悩みに対し、きめ細かく適切な支援を継続し、誰もが安心して相 談しやすい場が提供されることを望む。

小・中学校情報教育推進事業では、令和2年度から児童・生徒一人に1台タブレット端末を配備し、主体的、対話的で深い学びを促すツールとして活用している。

最先端のICTを利用し、創造的、探究的で協同的な学びによって、知識の活用能力と情報処理能力、問題解決能力やコミュニケーション能力が涵養されることを期待する。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から運動会等多くの学校行事が中止 となった。引き続き、最大限の感染対策を図り、児童・生徒の安心、安全確保に 努められることを望む。

(9) 水道業務課、水道工務課

上水の給水収益は、前年度に実施された新型コロナウィルス感染症緊急経済対

策に係る基本料金の免除の影響もあり大幅の増となり、水道利用加入金について も前年度比で増となっているが、今後は給水人口の減少が見込まれ、給水収益の 減収が予想される。

給水収益の確保は、安定した水道事業運営に必要不可欠であり、管路や施設設備の更新、漏水修繕等に多額の費用がかかることから、今後の財源確保の取組に期待する。

施設整備事業として、小岩井浄水場脱水機整備工事、配水管網整備事業として 岩沢地内配水管布設工事(第1工区)などを実施した。今後も当年度に策定された 「飯能市水道事業中期経営計画」に基づき、水道施設が適正に維持管理され、計 画的に整備、更新を実施し、水道水が安定的に供給されることを望む。

(10) 下水道課

下水道使用料は、前年度比で微減であり、今後も人口及び水需要の減少による減収が見込まれることから、下水道未整備地域への管きょ整備の推進、下水道処理区域内での未接続世帯に対する水洗化活動の強化に期待する。

施設・設備整備について、未普及対策事業として土地区画整理地内を中心とした汚水管きょ布設工事、地震対策事業として浄化センター耐震診断調査業務委託、 浸水対策事業として笠縫雨水幹線建設工事を実施している。

当年度は、「飯能市下水道事業経営戦略プラン」が策定され、10年間の計画が示されたところである。当計画に基づき、下水道事業の役割である、生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の保全が推進され、地方公営企業としての経済性を発揮し、安定した経営基盤が構築されることを期待する。